

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年三月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年二月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 A t o M s

三 代表者の氏名

阪本 佳央

四 主たる事務所の所在地

北葛城郡広陵町大字百済一七三七番地

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県内等に事務所の拠点を置く民間非営利団体及び活動主体者等に対して、人材育成や活動支援等に関する事業を行い、団体の自立と発展的な運営に寄与し、持続可能な社会のための環境を整えることを目的とする。